

ひきこもり相談支援事業のお知らせ

平成28年4月1日、社会福祉法が改正され、全ての社会福祉法人に、地域における公益的な取り組みを実施する責務が課せられました。

社会福祉法人 聖和福祉会は自主的に、いろいろな事情でひきこもりをされている人の、相談支援事業を実施させていただくことに致します。

※ご相談は無料です。

※ご本人、ご家族、縁者の方もお気軽にご相談下さい。

※昼夜を問わず、受付を致します。(夜間、土日は受付のみ)

※個人情報、固くお守りします。

聖和福祉会相談センター

Tel0598-49-3115 fax0598-49-3783

相談センター管理者 戸野和雄

- 関連施設 ●社会福祉法人 聖和福祉会 法人本部
障害者支援施設 聖愛園・聖和福祉会相談センター
多気郡多気町丹生4701
- 生活介護事業所サニープレイス
松阪市山室町2580